

5月6日に発生した竜巻による被害と復旧状況について

平成25年 4月26日
つくば市災害対策本部

1. 気象の状況

(1) 当時の状況

- ・5月6日突風が発生した13時ごろ、つくば市の気温は25.6度で、平年最高気温21.3度を上回る暖かさだった。
- ・一方で、つくば市の上空約5,500メートルには氷点下21度以下の強い寒気が流入。気象庁によると、この寒暖差で強い上昇気流が発生し、大気の状態が不安定になり、積乱雲を発達させた。

(2) つくば市で発生した突風について

- ・12時46分、竜巻によるケガ人の情報が市消防本部に入電。
- ・気象庁による現地調査速報

気象庁による現地調査の速報によると、つくば市で発生した突風については、被害の発生時刻に被害地付近に活発な積乱雲が通過中であつたこと、突風被害の前後に竜巻を目撃したとの複数の証言及び被害や痕跡から推定した風向に収束があつたことから竜巻と推定された。また、竜巻の強度は藤田スケールで、当初F2と推定されたが、6月8日の気象庁の発表により、F3に変更となった。

2. 人的・住家被害の状況

(1) 人的被害

(5月9日現在)

人的被害 (人)				
死者	行方不明者	負傷者		
		重症	中等症	軽症
1	0	0	5	32

(重症：3週間以上入院，中等症：3週間未満の入院)

※救急搬送 19名

※5月23日：中等症の入院患者全員退院

(2) 住家及び工業団地の被害状況 (平成25年4月23日現在)

・住家等被害状況

単位：棟

地域	区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	小計	合計
筑波地域	居宅	79	31	142	296	548	862
	居宅以外	78	5	34	197	314	
北条	居宅	72	27	140	219	458	702
	居宅以外	65	5	30	144	244	
平沢	居宅	0	1	0	19	20	35
	居宅以外	3	0	1	11	15	
小泉	居宅	0	0	1	6	7	21
	居宅以外	1	0	1	12	14	
泉	居宅	0	0	0	21	21	35
	居宅以外	2	0	0	12	14	
山木	居宅	7	3	1	24	35	56
	居宅以外	6	0	2	13	21	
水守	居宅	0	0	0	7	7	13
	居宅以外	1	0	0	5	6	
大穂地域	居宅	10	7	12	88	117	251
	居宅以外	43	7	21	63	134	
大砂	居宅	8	6	10	61	85	175
	居宅以外	29	7	14	40	90	
西高野	居宅	2	1	2	25	30	68
	居宅以外	11	0	7	20	38	
吉沼	居宅	0	0	0	2	2	8
	居宅以外	3	0	0	3	6	
合計	居宅	89	38	154	384	665	1,113
	居宅以外	121	12	55	260	448	

※現地調査済棟数

・工業団地被害状況

単位：棟

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
工場等	3	2	11	25	41

※現地調査済棟数

(3) 建築物危険度判定集計

建築物危険度判定とは、被災建物が道路及び隣地に倒壊することによる2次災害を防ぐため緊急的に行った調査である。

(調査開始日：5月9日～23日)

単位：棟

地 区	問題なし	要注意	危険	調査件数計
北条地区	29	17	13(13)	59
泉・山木地区	4	1	0(0)	5
西高野・大砂・吉沼地区	6	3	1(1)	10
合 計	39	21	14(14)	74

※判定基準は、以下による。

- ・危険：傾きが1/20超であり、道路及び隣地に倒壊する恐れがある
- ・要注意：傾きが1/20以内、又は傾きが1/20超だが、道路及び隣地に倒壊する恐れがない
- ・問題なし：傾きがほぼない

※()内の数字は、危険と判定したものについての解体撤去完了分。

※調査件数計は、被災地区において、目視によって傾きがあると見えたもの及び調査依頼があったものの総数。

※危険建築物(14棟)の解体完了日：5月19日

3. 避難の状況

・自主避難

- 5月6日 小田小学校 10名、田井小学校 0名
- 5月7日 小田小学校及び田井小学校 避難所閉鎖
- 5月7日 市民研修センター避難所開設 5名
- 5月10日 市民研修センター 3名
- 5月11日 市民研修センター 2名
- 5月15日 市民研修センター 1名
- 5月16日 市民研修センター 0名、避難所閉鎖

4. その他被害の状況(直ちに復旧活動を開始)

(1) 電力の供給停止戸数

- 5月6日発生直後 21,012世帯
- 5月7日2時49分 約2,800世帯
- 5月8日7時59分 約200世帯
- 5月9日 完全復旧

(2) NTT電話復旧

- ・ 5月13日8時30分全面復旧

(3) 道路

- ・ 5月9日全面復旧（発生直後3路線通行止め）
※北条地内で一部交通規制（5月28日8時30分解除）

(4) 水道

- ・ 上水道：停電により山口地区の一部で断水
（5月6日21時50分全面復旧）
- ・ 簡易水道：停電による断水箇所当初約800戸（5月8日全面復旧）

(5) 下水道

- ・ 停電により中継ポンプ場7箇所，マンホールポンプ29箇所停止
（5月7日全面復旧）

5. つくば市の主な対応

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 5月6日14時20分災害対策本部を設置
- ・ 5月6日15時筑波交流センターへ現地災害対策拠点設置
（現地災害対策本部設置：5月6日～6月15日）
- ・ 5月13日岡田副市長が現地対策本部本部長に就任

(2) 災害対策本部会議の開催

- ・ 5月6日から災害対策本部会議26回開催し被害状況及び対応を確認
（5月6日～27日毎日実施，以降随時実施）

(3) 自衛隊への災害派遣要請

- ・ 5月6日15時56分自衛隊への災害派遣要請
- ・ 5月8日12時30分自衛隊撤収

(4) 避難所開設

- ・ 5月6日15時 小田小学校，田井小学校に避難所開設
- ・ 5月7日小田小学校，田井小学校の避難所を閉鎖
- ・ 5月7日市民研修センターに避難所開設

- ・ 5月16日市民研修センターの避難所を閉鎖
- ・ 避難者送迎（5月6日～5月9日）
筑波交流センターから市民研修センター（8時30分～20時）

（5）給水活動

- ・ 5月6日大砂，山口，下手地区給水（給水車2台）
- ・ 5月6日障害者民間施設への飲料水搬入
- ・ 5月7日吉沼小学校，吉沼体育館，作岡小学校，北条地区老人介護施設（水道災害相互応援対策要綱に基づき日立市，県南水道企業団，土浦市，潮来市，稲敷市より給水車7台・つくば市消防本部水槽車1台）
- ・ 5月8日北条小学校への給水（8時30分～17時）

（6）被害状況の把握

- ・ 5月6日 職員（100名超）及び消防本部（266名）・消防団員（189名）（計550名超）による現地被害状況及び安否確認を実施
- ・ 障害者支援実施状況
被災地における要援護登録をされていない重度身体障害者で1人暮らし及び障害者のみの世帯に対して，安否確認等の対応を実施
（対象世帯数・・・29世帯）5月6日，7日実施
被災者二次確認・・・5月10日実施
- ・ 福祉相談対応
被災地に居住する障害者からの福祉に関する相談に対応
（5月7日～5月10日）相談件数 2件
- ・ 障害者等施設支援状況
被災地に所在する障害者等入所施設の被害状況確認及び要望を受けての支援
対象施設数・・・5施設（うち1施設に一部被害有り）
対応支援内容・・・1施設
（飲料水の確保と搬入 2リットルペットボトル120本）
- ・ 老人福祉施設の被害状況確認 5月7日実施
- ・ ひとり暮らし高齢者，高齢者世帯等の訪問
5月6日～11日実施
筑波地区 北条128世帯，水守14世帯，山木9世帯，泉・小泉5世帯
大穂地区 大砂16世帯，西高野1世帯，吉沼3世帯 合計176世帯
対応状況 ブルーシート，がれき入れ袋，非常食の配付

- ・保健師等によるひとり暮らし高齢者，高齢者世帯等のフォローアップ，メンタル対応等（5月14日～21日）
 - 訪問対象件数 170件
 - 面接・確認件数 170件
 - （うち血圧測定等13件 要望等5件）
- メンタル随時対応
 - 6月21日～6月28日 訪問対象件数：59件 面接・確認件数：59件
 - 7月～9月 訪問対象件数：17件 面接・確認件数：17件
- ・公立，私立保育所入所児童世帯の被災状況
 - 北条保育所3世帯，小田保育所1世帯，作岡保育所1世帯，大穂保育所1世帯，吉沼保育園3世帯，かなめ保育園2世帯，さくら学園3世帯，田中保育園4世帯
- ・被災児童の一時保育 作岡保育所2人
 - （5月14日～6月7日のうち10日間）
- ・児童・生徒の被災世帯の状況
 - 北条小学校26世帯，筑波東中学校20世帯，田水山小学校4世帯，筑波西中学校1世帯，吉沼小学校21世帯，大穂中学校10世帯，早稲田中学校1世帯，常総学院中学校1世帯
- ・幼稚園に就園する幼児の世帯の被災状況
 - いなほ幼稚園2世帯（内1世帯は福島県からの避難世帯）
 - 吉沼幼稚園1世帯
- ・被害状況の詳細調査（5月7日）
 - 50班体制による詳細調査
 - 北部工業団地・つくばテクノパーク大穂及び水守，山木，泉，小泉，北条，平沢の被害状況調査
- ・人的被害捜索 14時17分完了 行方不明者なし
 - （消防が指定した区域を自衛隊員17名）
- ・第2回目詳細調査（5月8日）
 - 5班20人体制吉沼，大砂，西高野
- ・農作物被害調査（5月7日）
 - 被害状況
 - 施設（倉庫，ビニールハウス等） 63，388千円
 - 作物被害（梨，イチゴ，トマト等） 15，768千円
 - 乾燥機・トラクター等機械類 27，960千円
 - 森林立木被害 3，813千円

- ・ 田，畑へのガレキ散乱被害
散乱程度別面積
重度 約8.1ha 中度 約32.1ha 軽度 約59.8ha 合計約100ha
- ・ 田ガレキ撤去作業時に作業中チェーンソーの油漏れ発生のための職員対応（5月13日）
- ・ 農地の飛散物調査を実施
大穂地区水田（5月11日），筑波地区水田（5月14日）
- ・ **倒木関係**

年末年始の戸別訪問による整備要望のあった隣接する山林からの倒木については，個別相談の上，ほぼ24年度，25年度の事業で調整済み。

- ・ 竜巻災害現状確認のための戸別訪問（区長宅に確認票配布，区長が被災世帯に確認票を配布，後日職員の訪問により被災世帯から確認票を回収）

11班22名体制：503件（平成24年12月10日～平成25年1月18日）

※詳細は別表「竜巻災害年末年始戸別訪問集計」参照

（7）公共施設等の被害状況

- ・ 北条小学校，筑波幼稚園，北条保育所，市営住宅（北条団地）等が被災（ガラスの破損等）

※5月9日北条小学校，筑波幼稚園通常通り授業再開

※5月9日から北条保育所開所

- ・ 北条保育所の復旧状況

所庭内のトタン屋根等のがれき撤去，破損屋根の応急修繕等

本復旧工事終了（所庭：5月28日より使用）

- ・ 出土文化財管理センター：屋根，ガラス等破損

修繕済箇所

建物内外ガレキ撤去，屋根の応急修繕，窓ガラス，シャッター

平成25年4月復旧工事着手箇所（8月完了予定）

屋根，天井，空調設備，電気設備，門扉等

- ・ 北条小学校の復旧状況

校舎の窓ガラス・屋上フェンス，体育館屋根・窓ガラス・外壁等の修繕終了（6月17日）

プールのがれき等清掃終了

- ・ 筑波幼稚園の復旧状況
園舎窓ガラス・配膳室シャッター等の修繕終了（6月23日）
- ・ 筑波北部公園：倒木73本，園路灯破損7本，事務室窓ガラス破損2枚
（復旧作業のため5月7日～25日まで休園）
- ・ つくば市消防団筑波支団施設等
 - 第1分団 分団詰所一部損壊（シャッター，壁，屋根等）
 - 第2分団 分団詰所一部損壊（シャッター，壁，屋根等）
消防車両1台一部破損
 - 第1分団詰所：8月16日修繕完了
 - 第2分団詰所：7月17日修繕完了
 - 第2分団消防車両：5月23日修繕完了

・ 地区集会施設

被害内容		施設名
全壊		横町区会集会所（横町第一集会所）
半壊	屋根，ガラス，外壁	内町第二区会集会所（内町裏堀児童館） （9月12日修繕完了） 下西高野区会集会所（下西高野公民館） （7月25日修繕完了）
	屋根，ガラス，外壁 内壁，天井，床，サッシ	横町区会集会所（横町児童館） （10月10日修繕完了）
一部損壊	屋根・外壁	仲町第一区会集会所（栄町集会所） （12月25日修繕完了）
	屋根・ガラス	仲町第二区会集会所（仲町中丁集会所） （8月23日修繕完了）
	ガラス	雇用促進住宅区会集会所（集会所） （修繕済み）

- ・ 5月6日～30日 路線バス，つくバス北条地区迂回運行
（5月31日から通常運行）

（8） 救援物資の配布

- ・ 避難所，筑波交流センターへの飲料水，非常食，毛布等（5月6日）
- ・ ボランティアによる炊き出し（北条地区）（5月16日終了）
- ・ 被災者への救援物資配布（5月6日～7月23日）

（9） 災害廃棄物（ガレキ）の受入・処分

- ・ 災害廃棄物（ガレキ）の受入（平成25年1月31日受入れ終了）

旧筑波庁舎	5月6日～9日	1,417台
クリーンセンター	5月10日～11日	999台

茨城県桜川ストックヤード 5月12日～14日 1,430台
 白水湖リサイクル資材置場 5月15日～平成25年1月31日
 5,518台

※家電4品目は、クリーンセンター

※年末年始の戸別訪問によるガレキ受入れの申出に対しては、個別
 相談の上、対応を実施。

・災害廃棄物（ガレキ）の処分（平成24年8月8日～平成25年2月28日）

<u>旧筑波庁舎</u>	<u>975.5トン</u>
<u>クリーンセンター</u>	<u>943.8トン</u>
<u>茨城県桜川ストックヤード</u>	<u>1,390.2トン</u>
<u>白水湖リサイクル資材置場</u>	<u>9,228.3トン</u>
<u>総処理量</u>	<u>12,537.98トン</u>

※廃棄物の組成

<u>コンクリート・瓦44.3%</u>	<u>可燃物22.2%</u>	<u>樹木・木材13.2%</u>
<u>不燃物7.8%</u>	<u>残渣10.9%</u>	<u>その他</u>
<u>総処理費用額</u>	<u>372,963,051円</u>	

(10) 竜巻被害義援金

- ・5月7日つくば市竜巻被害義援金の受付開始
- ・義援金の受入状況（配分状況については、(21)）
2,261件 129,887,837円（平成25年4月23日現在）
- ・支援物資の登録状況
 日用雑貨品等 97件（平成25年2月7日現在）
- ・5月14日～22日 現地対策本部に義援金受付窓口設置
- ・5月21日 各窓口センターで義援金受付開始
 受付時間：8時30分～17時15分
- ・クレジット決済の開始 6月1日 12時～

(11) 避難者支援

- ・ふれあいの里
 被災者へお風呂提供：5月7～13日 8時30分～17時
- ・市民研修センター
 被災地域の住民について入浴を無料：（5月8日～6月30日）
 5月7日～31日までの利用者：延べ302人

- ・ 災害地食料支援
 - 5月8日（朝：筑波交流センター， 昼：筑波交流センター，
北条地区， 夜：北条地区）
 - 5月9日～16日（朝， 昼， 夜：北条地区のみ）
- ・ 市民研修センター（5月12日， 13日）
小中学生への自主学習の場の提供（利用者：5月12日1名）
- ・ 消防団によるガレキ撤去作業（5月11日～13日）
（現地災害対策本部と合同実施）
- ・ 仮設トイレ設置（5月7日～6月15日）

筑波交流センター	6基
雇用促進住宅北条宿舎	8基
北条小学校下	6基
- ・ 被災ペット支援・相談窓口の開設
茨城県獣医師会つくば支部
 - 負傷動物の収容支援：どうぶつの病院（5月8日～6月15日）
 - ペットフード物資支援：北条青年会議所炊き出し場にて
（5月12日～16日）
- つくば市 相談窓口：環境保全課（5月8日～6月15日）

(12) 健康相談等

- ・ 5月8日茨城県にスクールカウンセラーの派遣要請
- ・ 5月10日スクールカウンセラーによる生徒の観察と教職員への講話
「生徒への関わり方」（筑波東中）
- ・ 5月10日教育委員会職員による，北条小学校児童の下校指導
- ・ 5月11日北条小学校に教育相談員を派遣（心のケア）
- ・ 北条小学校にスクールカウンセラー派遣
（5月14日， 24日28日， 6月8日， 18日）
- ・ 保健師常駐による健康相談所（筑波保健センター）の開設
相談件数：8件（5月14日～6月6日）
- ・ 庁舎（健康増進課），大穂・谷田部・桜保健センター，いきいきプラ
ザで電話相談（5月7日～5月24日）
- ・ つくば市社会福祉協議会主催「北条ふれあいサロン」への保健師派遣
（5月21日～7月31日） 相談件数：50件
- ・ NPO法人矢中の杜おやすみ処へ保健師を派遣（5月21日～25日）
健康相談及び血圧測定 相談件数：15件
- ・ 出前体操教室の開催（6月2日， 3日， 16日， 17日）

場所：北条小学校体育館，時間：10時～12時

インストラクター1名，保健師1～2名配置）参加人数：3人

- ・被災地域への健康調査訪問の実施（大穂・北条地区）

1回目：6月21日～7月6日 訪問面接件数：109件

2回目：7月23日～8月9日，9月26日～28日

訪問面接件数：112件

- ・筑波東中学校にスクールカウンセラー派遣（5月17日，24日，
8月2日，9月20日，10月25日，11月8日）

**※ 年末年始の戸別訪問による精神面のケアについては，健康増進課が
電話相談を個別に実施。**

(13) リ災証明等

- ・現地調査（調査開始日：平成24年5月9日）

平成25年4月23日現在 1,154棟

- ・申請受付件数（受付開始日：平成24年5月14日）

平成25年4月23日現在 926件（うち二次申請51件）

- ・証明書発行件数（発行開始日：平成24年5月18日）

平成25年4月23日現在 926件（うち二次申請51件）

※ リ災証明の判定に不満のある方に対しては，二次調査を実施。

- ・固定資産税

減免申請受付件数：215件

（平成24年5月22日～平成25年2月28日受付終了）

減免決定件数：213件（平成25年4月23日現在）

- ・軽自動車税

減免申請受付件数：47件

（平成24年5月7日～平成24年5月24日受付終了）

減免決定件数：47件 （平成24年5月24日現在）

- ・市・県民税

減免申請受付件数：112件

（平成24年6月15日～平成25年1月24日受付終了）

減免決定件数：112件 （平成25年1月24日）

(14) 情報提供

- ・5月6日 交通情報（つくバス，つくタク），避難所情報等をホームページに掲載

- ・5月6日～ 記者会への情報提供（本部会議開催後に記者会見又は記者

説明を実施)

- ・ 5月7日～ 各生活支援情報，被害状況等の情報，ボランティアセンター情報，交通情報をホームページに掲載
- ・ 5月8日～ 義援金情報，被害状況写真をホームページに追加掲載
- ・ 5月10日～ 視察情報をホームページに追加掲載

(15) 被災者への周知活動

- ・ 消防本部・消防団車両による避難所や給水情報の広報，広報車両による炊き出し等生活支援情報の広報（5月6日，7日）
- ・ ガレキ撤去，り災証明書申請の周知チラシ配布（5月9日）
- ・ ガレキ撤去，り災証明書申請及び軽自動車税減免制度等の周知チラシ配布（5月10日）
- ・ 災害ガレキ受入場所の変更について（10日からクリーンセンター）
（5月10日）
- ・ 公営住宅の提供のお知らせ（5月10日）
- ・ 災害ガレキ受入場所の変更について（12日から桜川ストックヤード）
（5月11日）
- ・ 竜巻被害による支給金・貸付金のお知らせ（5月11日）
- ・ 消防団による悪質商法に関する広報活動（5月12日～25日）
- ・ 農業被害周知活動「農家の皆様へ（田・畑のガレキの撤去）
（農業推進員に配布依頼）（5月12日）
- ・ 竜巻で被災された方への支援等，健康相談について（お知らせ），仮設住宅の提供のお知らせ（第2弾），災害ガレキ受入場所の変更について（5月13日）
- ・ 竜巻災害における廃棄物の搬出について（5月14日）
- ・ 被災された皆様へ〈炊き出しのお知らせ〉（5月15日）
- ・ 竜巻被害の住民説明会開催のお知らせ（5月17日）
- ・ 『被災家屋の解体・撤去』に関するお知らせ（5月17日）
- ・ 住民票，印鑑証明，所得証明などの交付手数料が無料になります。
（5月21日）
- ・ 竜巻により被害を受けた住宅相談会を開催します（5月21日）
- ・ 仮設住宅の提供のお知らせ（第3弾）（5月21日）
- ・ 竜巻災害被災者の方への「つくバス・つくタク」運賃無料について
（5月21日）
- ・ 突風等による被害の「緊急特別相談会」を開催について，竜巻による

被災者の応急仮設住宅，避難所について

(5月21日，22日住民説明会時配布)

- ・被災された方への支援制度の概要(5月23日)
- ・ガレキ回収・家庭ごみについて(5月23日)
- ・今後の被災建築物の解体について(5月23日)
- ・災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について(5月23日)
- ・申告期限の延長措置等(関東信越国税局・土浦税務署)(5月23日)
- ・竜巻被害に係る自動車税減免のご案内(5月23日)
- ・竜巻災害に係る住家の被害認定基準について(お知らせ)(5月24日)
- ・これから被災建築物を解体する皆様へ(5月28日)
- ・広報車両による竜巻被害の住宅相談会及び路線バス等の通常運行のお知らせ(5月29日，30日：住宅相談会は31日まで実施)
- ・竜巻災害相談センター開設等のお知らせ，預かり品のお知らせ，茨城県弁護士会「つくば竜巻被害に関する無料法律相談会」(6月12日)
- ・竜巻災害相談窓口の変更について(8月28日)
- ・被災建物解体・運搬等の受付終了及び作業終了のお知らせ
(半壊以上の被災者へ郵送：10月4日発送)
- ・竜巻による農地の災害復旧事業について(10月10日)
- ・つくば市竜巻災害義援金の第2次配分について(10月10日)

(16) 被災者再建支援制度等の相談

- ・災害対策本部での電話対応 1名配置(5月13日)
- ・現地対策本部での電話対応 1名配置(5月13日～21日)
- ・支援金等窓口設置
筑波・大穂窓口センター(5月22日～6月25日)
保健福祉部社会福祉課(5月22日～)
筑波・大穂竜巻災害相談センター(6月18日～8月31日)

(17) 補正予算

- ・竜巻災害関係経費の専決処分(5月14日)
- ・「北条ふれあい館再整備・利活用事業補助金」(9月21日)

(18) 被災地警備

- ・消防本部及び消防団による夜間巡回(5月6日～31日)
- ・防犯サポーターによる防犯パトロール(5月8日～11月9日)

(19) 住民説明会

- ・ 5月21日竜巻被害の住民説明会
会場：筑波東中学校体育館，出席者数：約300人
- ・ 5月22日竜巻被害の住民説明会
会場：吉沼小学校体育館，出席者数：約100人
- ・ 8月7日竜巻災害による農業災害復旧支援事業説明会
会場：吉沼体育館
- ・ 8月8日竜巻災害による農業災害復旧支援事業説明会
会場：筑波交流センター

(20) 竜巻災害相談センター開設

- ・ 筑波窓口センター・大穂窓口センター内に設置（6月18日～8月31日）

(21) 支援金支給状況及び義援金配分状況 （平成25年4月10日現在）

- ・ 竜巻災害義援金配分決定済み

義援金配分	配分済件数	配分額
1次配分	407件	41,400,000円
2次配分	573件	58,970,000円

- ・ 竜巻災害義援金配分予定

配分	配分予定件数			配分額		
	被害状況			配分 予定件数	配分基準額	配分額
1次・2次配分	169件			6,230,000円		
3次配分	建物 所有者	住家	半壊	184件	100,000円	18,400,000円
		その他	以上	43件	50,000円	2,150,000円
	人的 被害	死亡		1件	1,000,000円	1,000,000円
		入院		4件	30,000円	120,000円
	3次配分合計					

○農地ガレキ等の散乱被害に対する義援金申請については、災害のあった日から1年（平成25年5月末）をもって終了となります。

※年末年始の戸別訪問による義援金の要望については、3月22日3次配分を決定。

- ・ 竜巻災害支援金支給状況

支給件数 477件 支給金額 124,395,000円

(22) 減免等受付状況 平成25年4月24日現在

- ・ 国民健康保険等減免申請受付（受付開始日：5月22日）

- 国民健康保険医療費一部負担金免除申請受付件数 117件
国民健康保険税減免申請受付件数 118件
国民年金保険料免除申請受付件数 18件
後期高齢者医療医療費一部負担金減免申請受付件数 124件
後期高齢者医療保険料減免申請受付件数 124件
・介護保険等減免申請受付（受付開始日：5月22日）
介護保険料減免申請受付件数 172件
介護サービス費減免申請受付件数 39件
・保育料減免申請受付件数 7件
・建築確認申請等手数料免除申請受付件数 7件

6. 他団体からの支援

（1）日本赤十字からの支援

- ・医療チームの派遣（5月6日）
- ・災害救援物資の支援（5月6日）
- ・臨時救護所の開設（5月12日～20日）

（2）民間企業の協力

- ・災害協定締結の民間企業による救援物資の確保
- ・建設業協会土浦支部つくば分会によるガレキ撤去作業
- ・日産プリンス茨城販売(株)による災害復旧支援車（リーフ5台）の提供（5月12日～6月28日）
- ・株式会社小松製作所による自走式破砕機等重機の提供（8月8日～11月20日）

（3）ボランティアセンターの設置

- ・5月7日社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを本庁舎二階に設置（5月15日から現地災害ボランティアセンターに統合）
- ・社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを筑波交流センター1階に設置（5月7日～6月15日）

※5月12日よりボランティアの受付を現地災害ボランティアセンターにて対応：開所時間 9時から17時（受付時間9時から13時）
連絡先029（867）0136，0176）

(4) 災害ボランティア等の活動状況（5月7日から実施）

- ・ 9月3日現在の活動マッチング（件数，人数：累計）
369件 延べ3,610人
（最高活動日：5月12日 502人）
- ・ ボランティアの内訳
一般ボランティア 2,611人
（主な活動：ガレキの撤去（宅地内及び家屋内，農地，山林），
低所のブルーシート張り，荷物の運び出し，外壁の清掃，ふれ
あいサロンの運営）
市議会，JAつくば，市職員 449人（5月19日）
主な活動：農地の環境保全
- 一般社団法人つくば青年会議所 550人（5月6日～16日）
（主な活動：炊き出しの支援（24,000食の提供））
- ※その他多くのNPO等の団体が，復興支援のため独自に活動
- ・ 中央募金会の災害ボランティア活動支援プロジェクト会議からの提供
（皮手袋，軍手，ゴム手袋，一輪車等23品目）
- ・ 北条ふれあいサロンの開設（5月19日～7月26日）
（北条商店街駐車場向い（旧役場跡地））
※6月4日以降は，概ね6月中をめぐり曜日を定め週2回程度実施
7月中は，毎週木曜日の午前中開設（最終木曜日7/26をもって終了）
※保健福祉部より保健師1～2名派遣

(5) 支援物資の受入れ状況

- ・ 企業，市町村等からの受入れ 136件 10月9日現在
ブルーシート 4,400枚受入
（10月5日17時現在：3,132枚配布済み）
土のう袋 25,000枚受入
（10月5日17時現在：22,606枚配布済み）
防じんマスク 600個
- ・ 食料支援
JAつくば市及びJAつくば市女性部からの食料提供

(6) 住宅相談会の開催

- ・ 社団法人茨城県建築士会に所属する建築士による住宅相談会を開催
（5月25日～31日）
※開催期間中の相談件数：5件

7. 災害支援関係法律の適用

- (1) 5月7日災害救助法適用（5月6日から適用）
- (2) 5月8日被災者生活再建支援法適用（5月6日から適用）

8. 仮設住宅申込み状況

(1) 申込み・相談件数

(7月31日17時現在)

	一次申込み	二次申込み	累 計
	5月13日まで	7月31日まで	
申込み件数	26件	19件	45件
相談件数	58件	12件	71件
計	84件	31件	116件

(申込受付, 相談開始日: 5月10日)

※7月31日で申込受付を終了

(2) 入・退去確定件数

(平成25年4月23日現在)

	入居	退 去	累 計
	7月31日確定		
国家公務員住宅	5件	<u>3件</u>	<u>2件</u>
県営住宅	21件	<u>13件</u>	<u>8件</u>
(市営) 北条日向	5件	3件	2件
(市営) 漆所	1件	0件	1件
(市営) 東山	3件	0件	3件
(市営) 小田	2件	<u>2件</u>	<u>0件</u>
(市営) 北条	1件	0件	1件
民間借上げ住宅	1件	<u>1件</u>	<u>0件</u>
避難所(ホテル等)	0件	0件	0件
計	39件	<u>22件</u>	<u>17件</u>

(申込開始日: 5月22日)

※ 第一次募集入居申込者のうち, キャンセル3件あり

※ 第二次募集入居申込者のうち, キャンセル3件あり

※ 県営住宅から民間借上げ住宅に変更1件あり

・茨城県より追加で, つくば市外にある県営住宅61戸の提供を受けた。

(県営住宅の提供総数88戸)

※国家公務員住宅300戸以上無償提供

※現在入居されている世帯については, 個別相談により事情を確認の上, 延長を含め対応を実施。

※年末年始の戸別訪問による市営住宅の修繕要望については, 個別に対応を実施済み。

9. 住宅応急修理申込み状況

(1) 申込み・相談件数

(10月31日現在)

	件数	完了件数
申込み	104件	104件
相談	127件	—

(申込受付, 相談開始日: 5月22日)

※7月31日で申込受付を終了

10. 視察対応

- ・ 5月 7日 末松内閣府副大臣, 渡辺防衛副大臣
- ・ 5月 7日 橋本県知事
- ・ 5月 8日 県議会防災環境商工委員会
- ・ 5月 8日 自由民主党茨城県
- ・ 5月 8日 藤田財務副大臣
- ・ 5月 9日 自由民主党 谷垣総裁他
- ・ 5月10日 県議会土木委員会
- ・ 5月10日 茨城県農林水産部農地局長 (被害圃場視察)
- ・ 5月12日 中川防災担当大臣
- ・ 5月12日 橋本県知事
- ・ 5月13日 みんなの党 渡辺代表他
- ・ 5月14日 衆議院災害対策特別委員会視察団
- ・ 5月15日 細野環境大臣
- ・ 5月15日 農林水産省関東農政局災害査定官 (被害圃場視察)
- ・ 5月15日 経済産業省関東経済産業局, 中小企業庁視察
- ・ 5月16日 社民党 重野幹事長他
- ・ 5月17日 参議院災害対策特別委員会視察団
- ・ 5月17日 県議会農林水産委員会 (被害圃場視察)
- ・ 5月22日 鹿嶋市議会 (災害復興対策特別委員会, 予算・決算常任委員会)
- ・ 5月24日 経済産業省関東経済産業局, 中小企業庁事業環境部長視察
- ・ 5月29日 消費者庁視察
- ・ 6月8日 気象庁視察
- ・ 7月15日 羽田国土交通大臣

- ・ 11月8日 経済産業省関東経済産業局産業部長視察
- ・ 11月21日経済産業省関東経済産業局長視察
- ・ 12月10日中小企業庁長官視察

11. 要望活動

- ・ 5月30日 民主党 樽床幹事長代行
- ・ 5月30日 枝野経済産業大臣

12. 北条復興まちづくり協議会

- ・ 6月15日 第1回協議会
- ・ 7月30日 第2回協議会
- ・ 9月26日 第3回協議会

13. 北条まちづくり意見交換会

- ・ 11月30日第1回会議
- ・ 12月25日第2回会議